

PM2.5 に係る常時監視測定結果

表 平成 24 年度 微小粒子状物質の環境基準達成状況

No	測定局種別	設置主体	測定局名	長期基準に関する評価		短期基準に関する評価			環境基準達成状況 <sup>*3</sup>
				年平均値	適否 <sup>*1</sup>	環境基準超過日数	日平均値の年間98%値	適否 <sup>*2</sup>	
				μg/m <sup>3</sup>		日	μg/m <sup>3</sup>		
1	一般局	県	大和市役所	13.7		2	30.2		
2		横浜市	鶴見区潮田交流プラザ	16.2	×	10	38.6	×	×
3			磯子区総合庁舎	13.8		9	35.8	×	×
4			泉区総合庁舎	15.2	×	5	33.7		×
5			川崎市	幸スポーツセンター	13.9		3	29.3	
6		中原区役所保健福祉センター		12.9		2	29.2		
7		高津区生活文化会館		13.3		2	31.8		
8		麻生区弘法松公園		13.0		3	31.9		
9		相模原市	相模原市役所	11.9		4	30.3		
10	自排局	県	茅ヶ崎駅前交差点	13.8		3	30.2		
11		横浜市	西区浅間下交差点	15.2	×	5	33.0		×
12			戸塚区矢沢交差点	13.5		3	30.7		
13			青葉台	17.5	×	11	36.8	×	×
14		川崎市	川崎区池上新田公園前	18.8	×	19	39.9	×	×
15			高津区二子	13.8		2	31.8		
16			多摩区本村橋	12.7		2	29.0		
17			宮前平駅前	13.1		2	29.1		

参考 平成 23 年度 微小粒子状物質の環境基準達成状況

No	測定局種別	設置主体	測定局名	長期基準に関する評価		短期基準に関する評価			環境基準達成状況 <sup>*3</sup>
				年平均値	適否 <sup>*1</sup>	環境基準超過日数	日平均値の年間98%値	適否 <sup>*2</sup>	
				μg/m <sup>3</sup>		日	μg/m <sup>3</sup>		
1	一般局	県	大和市役所	16.3	×	12	38.9	×	×
2		横浜市	鶴見区潮田交流プラザ	17.1	×	21	48.3	×	×
3			泉区総合庁舎	16.2	×	19	41.3	×	×
4		川崎市	高津区生活文化会館	14.7		8	36.4	×	×
5			麻生区弘法松公園	13.2		5	34.6		
6	自排局	県	茅ヶ崎駅前交差点	15.2	×	8	35.8	×	×
7		横浜市	青葉台	19.7	×	30	49.0	×	×
8		川崎市	高津区二子	16.3	×	11	37.5	×	×
9			宮前平駅前	14.6		9	36.7	×	×

\* 1 : 「 」は年平均値が 15 μg/m<sup>3</sup>以下を、「 × 」は年平均値が 15 μg/m<sup>3</sup>を超えることを示す。

\* 2 : 「 」は 1 日平均値の年間 98%値が 35 μg/m<sup>3</sup>以下であることを示す。  
「 × 」は 1 日平均値の年間 98%値が 35 μg/m<sup>3</sup>を超えることを示す。

\* 3 : 「 」は環境基準達成を、「 × 」は環境基準非達成を示す。

平成23年度における総量削減施策の取組状況について

(1)自動車からの排出ガス抑制のための直接的な施策

個々の自動車からの排出ガスを抑制するため、排出ガス規制や低公害車の普及促進等を実施している。

ア 自動車単体規制の強化等

新車に係る排出ガス規制である単体規制を順次強化しているほか、整備不良により排出ガス量が増大することを防ぐため、車両の点検・整備を確実に実施するよう普及啓発を行うとともに、街頭検査による指導を実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
自動車排出ガス規制の強化等	関東運輸局	ポスト新長期規制をH23～24年にかけて適用した。
適正な自動車管理	関東運輸局	不正改造車両、整備不良車両等を排除するため街頭検査を実施した。(H23年度実績:1,158台/18回) また、県と合同で不正軽油排除のための街頭検査を実施した。(H23年度実績:137台/8回) さらに、「自動車点検整備推進運動強化月間」を展開し、自動車点検フェスティバル、マイカー点検教室等を開催した。
	神奈川県警察本部	街頭検査・指導取締りを15回実施した。また、整備不良5,004件及び過積載160件を指導した。
自動車整備業者への排ガス浄化装置の点検義務付け	川崎市	ホームページ等により、当該事項に係る川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の規定を周知した。

イ 車種規制の実施

自動車NOx・PM法に基づく車種規制を適正かつ確実に実施するとともに、規制適合車への早期転換を促進するための支援を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
車種規制の実施	関東運輸局	平成14年10月から、自動車NOx・PM法に基づく車種規制を実施している。
新車代替に対する支援措置	神奈川県	車種規制適合車への買い替えを支援するため、神奈川県中小企業制度融資制度(フロンティア資金)を実施した。

## ウ 運行規制等の実施

神奈川県生活環境の保全等に関する条例(以下「県条例」という。)に基づき、平成 15 年 10 月から粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル自動車の県内の運行を禁止するとともに、粒子状物質の排出量を増加させる重油混和燃料等の使用・販売を禁止している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
運行規制の適正かつ確実な実施	神奈川県、横浜市、川崎市	県条例に基づき、路上・拠点施設等において対象車両の検査を実施した。(H23年度実績:神奈川県362台/18箇所、横浜市113台/4箇所、川崎市316台/16箇所)
九都県市粒子状物質減少装置指定制度	九都県市	九都県市粒子状物質減少装置指定制度に基づき、ディーゼル車から排出される粒子状物質を減少する装置の審査・指定を行った。(平成24年12月末時点で、DPF20社39型式、酸化触媒13社33型式を指定)
燃料の品質対策	神奈川県	県条例に基づき、路上・拠点施設等における抜取検査を各県税事務所と合同で実施した。(H23年度実績:212台/8箇所)

## エ 低公害車の普及促進

### (ア) 普及促進のための体制整備等

一定以上排出ガスを低減させた自動車を低公害車として指定するとともに、県条例に基づく使用責務等の規定を周知することにより、低公害車の導入を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
国土交通省低排出ガス車認定制度	関東運輸局	低排出ガス車認定要領に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減させた自動車を認定するとともにホームページ等に公表し、その普及を図った。
九都県市低公害車指定制度	九都県市	九都県市低公害車指定指針に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減させた自動車を指定するとともにホームページに公表し、その普及を図った。(平成24年12月末時点で1,545型式を指定)
条例に基づく低公害車の使用責務	神奈川県、横浜市、川崎市	低公害車の使用等に係る県条例、市条例の規定を周知し、使用の促進を図った。
自動車販売業者による環境情報の整備・提供	川崎市	ホームページ等により、当該事項に係る川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の規定を周知した。
協議会等における検討	神奈川県	電気自動車の普及に向け、自動車等のメーカー、ユーザー、電気事業者、大学、自治体によって構成される、かながわ電気自動車普及推進協

		議会において、導入推進や充電インフラの整備等について検討した。
	横浜市	国・県機関、事業者団体、庁内関係局で構成する「横浜市自動車公害防止計画推進協議会」を運営し、「横浜市環境管理計画」の改定で大気汚染、騒音・振動等の環境目標の達成指標が一部改正になったことに伴う「横浜市自動車公害防止計画」の改正を行い、各種自動車公害対策の実施内容の検討等を行った。 また横浜市内事業者で構成する「横浜市環境保全協議会」の機関紙において低公害車等導入補助制度やエコドライブ講習会の開催等の広報を行った。
	小田原市	小田原市低公害車普及促進会議を運営し、各種啓発イベントの実施内容検討等を行った。

#### (イ) 公用車等への率先導入等

公用車等において低公害車を率先して導入するとともに、物品の配送等を依頼する際に低公害車の使用を求めるグリーン配送等の取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
公用車等への率先導入	関東経済産業局	ハイブリッド車3台を導入した。
	東日本高速道路(株)	クリーンディーゼル車1台を導入し、電気自動車1台を入れ替えた。
	中日本高速道路(株)	県内4現場事務所の社用車に電気自動車を導入した。
	神奈川県	電気自動車1台を導入した。 神奈川県公用車グリーン調達基本方針に基づき、乗用車は原則電気自動車とし、それ以外は九都県市指定低公害車を導入することとしている。(公用車3,193台中、低公害車は1,771台)
	横浜市	燃料電池自動車1台を継続リースし、ハイブリッドバス10台、圧縮天然ガスバス10台、ハイブリッドごみ収集車3台及び電気自動車16台を導入した。
	川崎市	川崎市グリーン購入推進方針に基づき低公害車を導入するとともに、川崎市庁内エコ運搬制度実施方針に基づき、運送事業者等にエコ運搬を要請した。
	相模原市	低公害車を42台導入した。
	横須賀市	低公害車を32台導入した。
	鎌倉市	低公害車を10台購入した。
	藤沢市	公用車438台中低公害車298台導入している。(導入率約68%)

	茅ヶ崎市	ごみ収集車に九都県市指定低公害車を2台導入した。
	厚木市	電気自動車を1台導入したほか、ごみ収集車に9都県市指定低公害車を3台導入した。
	大和市	低公害車を7台導入した。
	伊勢原市	ハイブリッド自動車を3台導入した。
	二宮町	公用車44台中、低公害車を17台導入している。
	箱根町	低公害車を6台導入した。
	愛川町	低公害車(塵芥収集車)を1台導入した。
グリーン配送等の推進	神奈川県	神奈川県庁内グリーン配送実施指針に基づき、物品等の配送や廃棄物の搬出を依頼する際に、低公害車の使用やエコドライブの実施を求めている。(H22年度から義務化)
	川崎市	川崎市条例において、H22年4月からエコ運搬制度を実施し、荷主・荷受人が貨物等の運搬の際に運送事業者等に対して低公害・低燃費車の積極的な使用やエコドライブの実施等を要請する取組を推進している。また、エコ運搬フォーラムを開催し、荷主・荷受人等への普及啓発を図っている。

#### (ウ)低公害車の導入に対する支援等

導入費用の補助や駐車場利用料の減免等により、低公害車の導入に対する支援を行うとともに、燃料供給施設の整備拡充を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
低公害車導入に対する支援措置	関東経済産業局	電気自動車等のクリーンエネルギー自動車を導入する者に対し通常の自動車との価格差の1/2以内を補助とともに充電施設等の設置者に対し1/2以内を補助した。
	関東運輸局	CNG・ハイブリッドバス等の導入に対する補助を実施するとともに、自動車税制のグリーン化として、一定基準以上の低公害車について、自動車取得税、自動車税及び重量税を軽減する特例措置を図った。
	神奈川県	ディーゼル車代替自動車としてポスト新長期規制適合車等の導入補助を実施(補助実績:27台)するとともに、電気自動車の導入補助(補助実績:1,025台)を実施した。
	横浜市	民間CNG自動車及び電気自動車の導入補助を実施した。(CNG6台、EV・PHV358台) また、民間トラック、バスの九都県市指定低公害車導入代替補助を実施した(105台導入)
	川崎市	低公害車導入に対する助成制度を実施した。(助成実績:17台) また、電気自動車導入に対する助成制度を実施した。(助成実績:21)

		台)
	相模原市	電気自動車の購入者(市民、市内業者)に対し、1台につき200,000円の奨励金を交付した。(交付実績:60件)また、バス事業者に対するアイドリングストップ機能付バスの導入を補助した。(補助実績:1台)
	平塚市	電気自動車等の軽自動車税を減免した。
	藤沢市	電気自動車の導入補助制度を実施した。(国の交付額の1/4以内上限35万円、助成実績:34台) また軽自動車税を減免した。
	小田原市	電気自動車、天然ガス自動車の導入に対する補助を行った。
	茅ヶ崎市	電気自動車購入費補助事業を実施した。(補助実績:15台) また、電気自動車の軽自動車税を減免した。
	厚木市	電気自動車購入奨励金制度(電気自動車を購入した個人に対し、1台当たり100,000円を奨励金として交付)を実施した。(交付実績:38台)
	海老名市	低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車)の導入(市民、市内業者)に対する補助を行った。1台につき10万円(補助実績:33件)
	座間市	電気自動車購入等補助金制度により電気自動車購入(リース含む)者に対し1台あたり40万と10万円の補助を合計19件交付した。
	綾瀬市	電気自動車を購入した個人及び事業者に対し、当該年度において1台限り10万円補助した。(補助実績:15件)
	寒川町	電気自動車の導入補助を行った。
	大磯町	電気自動車の軽自動車税を減免した。(実績:3件)
	大井町	電気自動車等の購入費補助を行った。(自動車 5万円/1台、原動機付自転車 1万円/台)また、電気自動車の軽自動車税を減免した。
	箱根町	電気自動車購入費の補助を行った。また、電気自動車軽自動車税を減免した。
	真鶴町	電気自動車の軽自動車税の減免措置を開始した。
	湯河原町	町内に住所を有する個人又は事業者に対し、電気自動車を購入又はリースする際、1台あたり5万円の補助金を交付した。(補助実績:3件)また、新規課税された電気自動車を対象に、湯河原町軽自動車税を全額免除した。
	愛川町	電気自動車等に係る軽自動車税の減免
市営駐車場等の利用料減免	神奈川県	認定カードの交付を受けた電気自動車に対し、県立施設の一部有料駐車場で50%程度の料金割引を実施した。
	相模原市	低公害自動車が市営駐車場を利用したとき1回につき300円(利用料金が150円の場合は150円)を割り引いた。(利用回数:1246回)
	茅ヶ崎市	電気自動車(急速充電器可のみ)に対して市営駐車場駐車料金を免除した。

	平塚市	市営駐車場(紅谷町駐車場・錦町駐車場)の利用料を減免した。
	鎌倉市	電気自動車用急速充電器を一般無料開放している。
	藤沢市	公共有料駐車場の料金優遇制度を実施した。
	小田原市	市登録低公害車(電気、天然ガス、ハイブリッド、メタノール)の1時間分利用料を免除した。
燃料供給施設の整備拡充	関東経済産業局	省エネルギー等に資するLPガス自動車用燃料供給施設を設置する者に対し、設置費の1/2相当(補助金の限度額3000万円)を補助した。
	神奈川県道路公社	充電設備を2基設置した。(吉浜橋駐車場:1基、逗子海岸駐車場:1基)
	神奈川県	また、充電設備設置補助を実施した。(補助実績:12基)
	横浜市	充電設備設置補助を実施した。(補助実績:45基)また、5区役所(旭・金沢・青葉・都筑・泉)の一般駐車場に倍速充電スタンドを設置した。
	川崎市	倍速充電スタンドの設置者に対する助成を実施した。(助成実績:6台)
	相模原市	急速充電器を設置した。(緑区と南区に1基ずつ)
	大井町	急速充電設備を設置した。また、急速充電設備設置費補助(5万円/1基)
	箱根町	普通充電器設置費を補助した。
次世代低公害車技術開発等	関東運輸局	環境対応車(電動バス:非接触給電方式等)の運行に関する充電施設設置等に係る実証実験を行った。

(2)自動車からの排出ガス抑制のための間接的な施策

自動車交通需要の調整・低減を図るとともに、交通の流れの改善を通して、自動車からの排出ガス量の抑制及び環境濃度の低減対策を実施している。

ア 自動車交通需要の調整・低減

(ア)都市交通を適切に調整する施策の推進

環境ロードプライシング、パークアンドライドなどの施策を推進するとともに、地域の実情に応じた交通需要マネジメント(TDM)を推進しています。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
環境ロードプライシングの推進	首都高速道路(株)	湾岸線及び川崎線への交通転換を図る環境ロードプライシングを距離別料金への移行に伴い、基礎的な料金として継続している。
パークアンドライド等の実施	中日本高速道路(株)	東名渋滞減らし隊キャンペーンを実施した。
	神奈川県道路公社、鎌倉市	七里ガ浜パーク&レールライド(実績:3,529台)、由比ガ浜パーク&ライド(実績:2,626台)、江の島パーク&レールライド(実績:3,664台)、稲村ガ崎パーク&レールライド(実績:2,577台)を実施した。
	神奈川県	箱根において「箱根パーク&サイクル2011キャンペーン」(H23.4.23～11.30、延べ222日間)を5拠点20箇所で開催した。
	厚木市	サイクルアンド・バスライドの整備を実施した。(既存7箇所の維持管理、新規整備箇所の準備検討)
	湯河原町	湯河原梅林パーク&バスライドを実施した。
TDM(交通需要マネジメント)の推進	相模原市	橋本地区におけるTDM施策を推進委員会等において検討し、交通社会実験の実施及び自家用車から公共交通への利用転換を促すコミュニケーションアンケートを実施するとともに、橋本地区TDM推進計画を策定した。
	川崎市	事業者及び関係機関・団体で構成する川崎市交通環境改善連絡協議会において、取組の普及を推進した。
	秦野市	TDM教育、自主参加型ノーマイカー・エコ通勤デー、自転車通勤支援、パーク&バスライドを実施した。

(イ)マイカー利用の抑制

マイカーの利用を抑制するために、鉄道の整備など利便性の高い鉄道網を形成し、バス優先信号制御等を行う公共車両優先システム(PTPS)などの整備により、バスの利便性の向上を図るとともに駅周辺の乗り継ぎの改善など結節点の強化を図っている。



主な取組み	実施主体	取組みの概要
公共交通機関の 利便性の向上	川崎市	川崎市東扇島と横浜駅を結ぶ通勤用高速バスの運行を継続した。また、PTPSを活用した川崎駅と東扇島を結ぶ特急バスの運行を継続した。
	横須賀市	ノンステップバス導入補助を実施した。(補助実績:8台)
	鎌倉市	鎌倉フリー環境手形A切符を発行した。(実績:9,872枚) 鎌倉フリー環境手形B切符を発行した。(実績:942枚)
	茅ヶ崎市	コミュニティバス運行事業(運行改善、利用促進)を実施した。また、路線バスの乗降方法を「中乗り前降り」に統一した。
	秦野市	フレンド号(公共施設巡回バス)を運行するとともに、乗合タクシー運行を支援した。
	大和市	コミュニティバスを運行するとともに、地域住民による地域内バスの運行に対し、協働事業として車両確保等の支援を行った。(西鶴間・上草柳地域)。また、鉄道事業者4者に対し、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、駅施設の改善や運行に関する要望活動を行った。
	海老名市	コミュニティバスを運行した。
	座間市	市内の交通不便地域における利便性向上及び自家用車の利用抑制のため、コミュニティバスを4台運行した。
	二宮町	コミュニティバスを運行した。
	真鶴町	コミュニティバスを運行した。
	湯河原町	コミュニティバスを運行するとともに、バス停を1箇所増設し、利便性を高めた。
	愛川町	町内循環バスを運行した。
徒歩、自転車の 利用促進	関東地方整備局	国道357号の金沢地区において、自転車道の整備を進めた。
	神奈川県警察本部	60区間、162,525mにわたり自転車歩道通行可規制を実施した。
	横須賀市	京急長沢駅周辺に鉄道事業者と協働で駐輪場及び自転車等放置禁止区域を整備した。

#### (ウ)貨物輸送の改善

自動車交通量の緩和を図るため、鉄道・海運の積極的活用(モーダルシフト)を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
鉄道・海運の積	関東経済	荷主と物流事業者が協働してCO <sub>2</sub> 削減を行うパートナーシップ計画の

極的活用等	産業局、関東運輸局	策定支援として、グリーン物流パートナーシップ推進セミナー等広報活動を行った
	川崎市	平成7年度から、市北部(内陸部)から臨海部への廃棄物輸送にJR貨物線を利用した鉄道輸送システムを導入・実施している。
	横須賀市	長距離フェリーの誘致活動を実施している。

## イ 交通流対策の推進

### (ア) 道路構造対策の推進

交通の分散や道路機能の分化を図るため、幹線道路ネットワークの整備を進めるとともに、交差点での交通渋滞の解消を図るため、立体交差化、右折専用レーンの設置等のボトルネック対策を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
幹線道路ネットワークの整備	関東地方整備局	さがみ縦貫道路、高速横浜環状南線、小田原箱根道路等の幹線道路について、調査設計、用地買収、工事を推進した。 国道409号川崎縦貫道路の電線共同溝及び改良工事を実施した。 国道357号東京湾岸道路(神奈川県区間)の調査設計を実施した。
	東日本高速道路(株)	横浜環状南線の建設を推進した。
	中日本高速道路(株)	新東名高速道路及び圏央道の整備を実施した。
	首都高速道路(株)	首都圏の分散型ネットワークを実現し、業務核都市の育成・機能強化等、首都圏の均衡ある発展に資する横浜環状北線について整備を進めた。
	神奈川県	(都)藤沢大磯線などのインターチェンジ接続道路をはじめとする幹線道路ネットワークの整備を推進した。
	横浜市	山下長津田線など幹線道路、地区幹線道路を、約0.3km整備した。
	川崎市	都市計画道路世田谷町田線の整備を実施した。(用地取得・工事) 都市計画道路東京丸子横浜線の整備を実施した。(工事) 都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線の整備を実施した。(用地取得) 京急大師線の連続立体交差化(東門前駅付近～小島新田駅付近)の仮設工事及び本工事を実施した。
	相模原市	都市計画道路相模大野線の整備を実施した。(111m) 都市計画道路相原宮下線の整備を実施した。(40m) 県道52号の整備を実施した。
	横須賀市	佐島の丘関連道路の整備を実施した。(用地買収の実施)

		長浦臨港線の整備を実施した。(道路改良の工事実施)
	大和市	福田相模原線の歩道整備を実施した。(用地買収) 南大和相模原線の歩道整備を実施した。(用地買収)
ボトルネック対策の推進	関東地方整備局	交差点の交通渋滞の解消を図るため、原宿交差点等の整備を推進した。 川崎15号環境整備を実施した。(植栽工事) 横浜246号都筑青葉地区環境整備を実施した。(電線共同溝工事)
	関東運輸局	大師線連続立体交差工事第1期工事(川崎大師～小島新田)工事を施行した。 相模鉄道本線(星川～天王町)連続立体交差事業(星川～天王町)工事を施行した。
	神奈川県警察本部	交差点での交通渋滞を解消するため、進行方向別区分の規制を70区間2,256mで実施した。
	神奈川県	酒匂川2号橋(県道711号)などの橋りょう整備や、鉄道との立体交差化を推進した。
	平塚市	吉沢・土屋線(中沢橋)交差点改良事業を実施した。 吉沢・土屋線(座禅川橋)交差点改良事業を実施した。(座禅川橋の架替工事に伴う仮橋・仮設道路の設置、旧橋撤去)
	茅ヶ崎市	新国道線街路の整備を実施した。(歩道設置工事 L = 365m、W = 4m、用地買収A=393㎡、埋蔵文化財調査)
	厚木市	交差点等改良整備を実施した。(1箇所)

#### (イ)適正な交通管理

道路交通情報通信システム(VICS)やノンストップ自動料金支払いシステム(ETC)等の整備を推進し、情報通信を活用して自動車交通流の整序化、円滑化を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
交通規制の効果的な実施	神奈川県警察本部	最高速度、駐車禁止規制等233件の交通規制の見直しを図った。
情報提供システムの整備拡充等	東日本高速道路(株)	県内全料金所にてETCレーンを運用している。 また、連休時の工事を抑制した。
	中日本高速道路(株)	速度回復情報設備を拡充するとともに、県内全料金所にてETCレーンを運用している。また、東名高速道路において集中工事を実施した。
	首都高速道路(株)	ETC車を対象に、平成24年1月1日から距離別料金に移行するとともに各種割引を実施している。また、ETCへの利用転換を目的に車載器購入支援を行った。さらに、道路維持管理工事について、毎週金曜日、連休、お盆期間、年末年始の「ノー工事デー」などを設定し、工事抑制を行った。また、複数の工事を1つの規制帯の中で集約して行い、規制回

		数及び時間の削減に努めた。また、ホームページ上での工事情報の提供を行った。
	神奈川県 道路公社	満空情報提供による効率的な車両誘導を実施している。(吉浜橋駐車場、関内伊勢佐木町地区駐車場案内システム、横浜駐車場案内システム) また、真鶴道路において夜間通行止め時に集中工事を行った

(ウ)違法駐車対策

路上駐車による渋滞を防ぐため、違法駐車排除、駐車場の整備等を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
違法駐車排除等	神奈川県 警察本部	幹線道路や繁華街等を中心とした悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車違反を重点に取締りを強化するとともに、既存のパーキングメーターに貨物車優先枠を13枠設置した。
駐車場の整備等	大和市	駐車場整備計画を推進した。また、附置義務条例による駐車場整備を実施した。

### (3) 局地汚染対策の推進

県内全域で進める対策だけでは環境基準の確保が困難と見込まれる地域については、地域の実情に応じた局地汚染対策を重点的に推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
東京大師横浜線 周辺の地域にお ける局地汚染対 策	神奈川県 警察本部、 川崎市	平成14年度から、市の大気汚染データと県警の交通量情報等の相互提供を実施しており、交通公害の低減を図っている。
	神奈川県	平成21年度に策定した「事業者向け自動車利用ガイドライン」に基づく自主的な取組を呼びかけるとともに、ガイドラインの取組に賛同する事業所名を県ホームページで公表している。(賛同事業者:110社) また、池上新田公園前測定局における二酸化窒素濃度が高濃度となった時にメール、ラジオ放送、道路情報板によって情報を配信する「池上測定局二酸化窒素情報システム」を運用している。(H23年度実績:9回配信)
	川崎市	東京大師横浜線に設置している土壌浄化システム、グリーンウォール及び光触媒インターロッキングブロック舗装により、大気汚染物質の浄化を図っている。また、PTPSの運用を行っている。

(4) 各種対策の効果を高めるための施策

ア 自動車起因による大気汚染の低減のための施策研究、実用化

大気汚染状況を的確に把握し、効果的な対策を検討するため、環境基準非達成地域の改善施策に関する研究や、簡易測定による調査を実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
局地汚染の改善に関する調査研究	神奈川県	「産業道路における窒素酸化物削減対策シミュレーション業務」において、池上新田公園前測定局における環境基準達成のための施策の効果等を試算した。
	川崎市	(財)石油産業活性化センターと池上新田公園前測定局周辺における局地汚染の改善施策の評価等に関する共同研究を実施した。
環境調査の実施	神奈川県、大気汚染防止法政令市	神奈川県及び大気汚染防止法に基づく常時監視政令市(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市)が県内92の常時監視測定局(一般環境大気測定局61局、自動車排ガス測定局31局)において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の常時監視を行っている。
	鎌倉市	窒素酸化物等の測定を、市内主要交差点又は主要幹線沿道を7地点、24時間測定を年に2回実施した。
	藤沢市	NO <sub>x</sub> 濃度について、市内22箇所では簡易測定法(PTIO法)による1ヶ月測定を年間を通じて実施した。
	小田原市	簡易測定法(PTIO法)及び移動式測定機によるNO <sub>x</sub> 濃度等の測定を実施した。
	大和市	市内32地点で、年2回簡易測定法(PTIO法)による測定を実施した。
	海老名市	市内21ヶ所において、窒素酸化物の測定を実施した。
	座間市	NO <sub>2</sub> 濃度について、トリエタノールアミン・プレート法による簡易測定を毎月市内15地点で実施。
	寒川町	窒素酸化物等の測定を実施した。

## イ 普及啓発活動の推進

エコドライブや低公害車等に関する理解を促すため、自動車NOx・PM法に基づく特定事業者への指導や、各種イベント等における普及啓発活動を実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
自動車使用管理計画に基づく指導等	関東運輸局、神奈川県	自動車NOx・PM法に基づき、特定事業者から提出される自動車使用管理計画の定期報告を集計し、指導している。
エコドライブ・低公害車等の啓発	関東経済産業局	11月の「エコドライブ推進月間」をはじめとして、各種イベント等でエコドライブの普及・促進を実施した。
	神奈川県	かながわエコドライブ推進協議会による「かながわエコドライブフォーラム2012」の開催及びエコドライブステッカーの配布等によりエコドライブの普及啓発を実施した。また、運行管理者向け講習会を開催した。(実績:7回) さらに、電気自動車のシェアリングモデル事業、EVタクシープロジェクト及びEVバイク普及推進プロジェクト等を実施し、普及啓発を行った。
	横浜市	アイドリング・ストップの普及啓発のため、リーフレットを配布した。またエコドライブ講習会、市役所エコドライブ実践事業、E1グランプリを実施した。さらに、燃料電池自動車を用いた小学校での出前教室を実施した。さらに、ホームページによる環境関連情報の提供を行った。
	川崎市	市民、事業者、関係団体から構成される「かわさきエコドライブ推進協議会」を運営し、エコドライブの普及・啓発を推進した。 また、かわさきエコドライブ宣言登録を推進するとともに、エコドライブ講習会の実施、イベント等を通じたエコドライブの啓発を行った。 さらに、エコドライブ推進月間及び環境月間におけるエコドライブ推進事業を実施し、エコドライブ活動コンクールの周知、エコドライブ支援車載機貸出を実施した。 電気自動車普及推進のため、各種イベントにおいて、展示や同乗体験等を実施した。
	相模原市	さがみはらフェスタでエコドライブ普及啓発品を配布した
	横須賀市	アイドリングストップに係る啓発ポスター・ステッカーの作成・配付を実施するとともに、違法駐車等防止重点地域における啓発活動を実施した。
	平塚市	公用車を運転する職員へのエコドライブを呼びかけた。また、天然ガス車(塵芥車)の走行による低公害車の普及啓発、小学生を対象とした「ごみ学級」の体験学習による低公害車の普及啓発を実施した。
	鎌倉市	アイドリングストップ啓発用横断幕を掲示した。また、11月26日にエコドライブ講習会を実施
藤沢市	広報、ホームページ及び電気自動車の展示等で、アイドリングストップ等	

		エコドライブについて普及啓発を行った。また、安全で住みよい生活環境を保持するため、市条例で指定する重点地域において違法駐車防止の啓発を実施した。
	小田原市	市内ショッピングセンターにて展示体験試乗イベント及びエコドライブ推進イベントを実施した。
	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例の普及・啓発を実施した。
	三浦市	事業場・集合住宅等の開発協議において、事業主に対して市条例に基づき、アイドリングストップの励行及び駐車場施設等にアイドリングストップについて周知するための措置を講じるよう求めた。
	厚木市	冬期自動車交通量対策として啓発ポスターを製作し、市内264事業所に送付した。
	大和市	トラックステーションでアイドリングストップキャンペーンを実施した。また、大和市役所環境マネジメントシステムによる啓発を実施した。(職員エコドライブ講習会開催)
	伊勢原市	いせはら環境展で電気自動車の試乗会を実施した。
	海老名市	市民まつり等において、電気自動車の展示やアイドリングストップのステッカーを配布する等の啓発を行った。
	座間市	「緑化まつり」、「市民ふるさと祭り」で電気自動車の普及啓発を行った。
	綾瀬市	エコドライブ講習会を行い、エコドライブの効果・検証を行った。(2/15) 環境展で電気自動車の展示及び試乗会を行い、低公害車の普及啓発を実施した。(10/22、10/23)
	寒川町	湘南エコウエーブ事業としてアイドリングストップの啓発ティッシュ配布。「エコドライブ10のすすめ」を広報に掲載し啓発を行った。
	二宮町	町内のイベント会場でチラシを配布した。
	箱根町	官民一体となった箱根EVタウンプロジェクトの推進により、電気自動車の普及・啓発に努めた。また、各種イベント等で電気自動車の展示、試乗会を実施した。
	大井町	エコドライブ講習会を県等との共催により12月10日(土)に実施した。(参加者数:24名)
	湯河原町	毎月、湯河原駅前において、チラシやポケットティッシュを配布し、アイドリングストップに係る啓発活動を実施した。
	愛川町	電気自動車・急速充電設備の周知・啓発を行った。また事業所・共同住宅等の開発協議において事業主に対し、アイドリングストップの励行・周知について求めている。
ノーマイカーデーの取組等	相模原市	毎週水曜日、給料日をマイカー通勤自粛日として職員に呼びかけを行った。
	秦野市	11月14日～11月18日にイベント型ノーマイカーデーを実施した。(参加



		者:延べ4038人)
	座間市	公用車の使用に対して水曜日のノーカーデーの推進、また、エコドライブ、アイドリングストップの周知を図った。
	綾瀬市	毎週金曜日をノーカーデーとし、1年間金曜日に車を利用しなかった方に「I'm a Walker」の称号を授与する旨を記載したチラシを配布した。
	箱根町	町職員によるノーマイカー通勤を実施した。

#### ウ 地方公共団体間の連携

九都県市や神奈川県公害防止推進協議会等において、近隣自治体と共同した取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
九都県市による共同の取組	九都県市	低公害車指定制度及び粒子状物質減少装置指定制度を運用(再掲)するとともに、10月に運行規制に係る一斉取組を実施し、6月の環境月間と11月のエコドライブ推進月間においてはエコドライブ講習会を開催するなど、連携した取組を実施した。
神奈川県公害防止推進協議会による共同の取組	神奈川県、横浜市、川崎市	東京大師横浜線及び大黒パーキングエリアにおいて、京浜臨海部におけるエコドライブの実践や、首都高湾岸線への迂回を促進するための普及啓発活動を実施した。
市自動車公害防止計画等と連携した各種対策の総合的な推進	神奈川県、横浜市、川崎市	横浜市自動車公害防止計画及び川崎市自動車公害防止計画に基づく各種施策と連携し、総合的に自動車排出ガス対策を推進している。

#### エ 計画の進行管理

「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会」において、施策の進捗状況の把握を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
計画の進行管理	神奈川県	平成23年5月13日に、学識経験者による専門委員会を開催し、総量削減施策の進捗状況を報告するとともに、次期総量削減計画の効果的な施策について審議いただいた。